

平成26年度第3回商工センター地区活性化検討会 議事要旨

1 検討会名称

平成26年度第3回商工センター地区活性化検討会

2 開催日時

平成27年3月30日（月）午前10時30分～午後12時15分

3 開催場所

協同組合広島総合卸センター会議室

（広島市西区商工センター一丁目14番1号）

4 出席者

構成員16人中13人出席（羽井副会長、宮本常任理事、消防局長欠席）

5 議題

（1）これまでの検討状況について

（2）今後の進め方

（3）その他

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料名

（1）検討会の開催状況等

（2）事務局長・課長会議での検討状況について

（3）ワークショップ等での検討状況

（4）今後の進め方

9 出席者の発言要旨

（戸田座長）

本日の検討会は、10時30分からの開始で非常に限られた時間となっている。今から資料の説明を事務局にしてもらうが、資料は1から4までである。特に資料3については、今後の将来像、方向性を含んでいるため、この資料により意見交換を密にしたいと思う。

それでは、事務局から資料1から3の説明を一括して願います。

（商業振興課長）

資料1から3により説明

（戸田座長）

資料1については、前回の検討会を踏まえ、今後どのように作業をするのかを整理し、資料2については、事務局長・課長会議における事務的な検討状況、建替えニーズ等調査結果等の報告であった。これらについては、引き続き検討をお願いする。資料3は、ワークショップにおける意見交換、現地視察による実態調査のとりまとめであった。また、これらを踏まえた事務局としての今後の方向性、検討課題の提案であった。

それでは、これから資料3を中心に意見交換をさせてもらう。

(中村副会長)

資料3について、非常に良くまとめていると思う。規制緩和の部分については、ワークショップの開催、アンケート調査の結果だと思うが、実際に回答した企業が流通業務地区、団地の指定を解除することによるメリット面の思いを持って回答したのではないかと思う。騒音等によって事業継続ができなくなる可能性についてのデメリット面を十分理解して回答しているのかと危惧している。実際に規制緩和をする際には、規制緩和によるデメリット面を理解し、慎重に扱う必要があると思う。

(戸田座長)

今回、四つのゾーンを回ったが、それぞれ実情が異なるため、流市法の規制緩和については、一般論では対応できないことが分かった。

資料について聞いてみたいことがあるため、質問をする。資料2-2の建替えニーズ等調査において、「事務所、倉庫、工場等の現状」で卸団地では、不足20社、余剰25社とあるが、どの程度の面積が不足しているのかを把握しているのか。また、企業間で賃貸等の融通などの取組をしているのか。

(松崎協同組合広島総合卸センター常務理事)

卸ゾーンでの不足、余剰面積については、具体的な面積を回答している企業と単に不足又は余剰と回答している企業があるため、把握できていない。企業間での融通については、組合でマッチングをしているが、業種、重量、軒の高さなど、難しい問題もあるため、できないものについてはマッチングをしていない。

(戸田座長)

運輸ゾーンにおいても、不足が11ある。ワークショップの際に現地を見たが、その際に倉庫面積が不足していると聞いている。

(樋口常任理事)

企業間で融通をしている。業界全体のサプライチェーンの流れが、グローバル経済によってかなり変化している。国内物流の流れも国土交通省の政策に伴って変化する。これは、労働時間の規制強化等に伴うものである。トラック関係では、1日の拘束時間が13時間ということがある。この時間は、会社を出てから全ての拘束時間であり、結局、どれくらいの時間走れるのかということになる。広島から名古屋までトラックで行ける状況ではない。こうした中で、国内の物流拠点の変化が起こり、拠点が増えていくことになる。しかし、市場の自由化が加速する中で、中小企業がアセット型の物流センターを構築するには限度がある。一か所造るためには20億円かかり、中小企業の売上が20億円もない中では、無理である。業界はどのように生きていくのか、今後間違いなく外資の参入がある。また、この地区では、基本的に倉庫が不足しており、倉庫規模も小さい。このため、多層階ではない大規模な物流センターが必要である。どう考えても中小企業が資金面で対応することが難しいため、アライアンスという話をしてきている。今後10年間以降、生き延びて行くためには、業務提携によって体力を付ける以外にはない。本来の株式会社に移行するということが、中小企業間、零細企業間で必要である。広島県での市町村合併時のように行政の支援が地区の将来像とともに必要である。目先の課題解決を目指しても解決できないと思う。経済がどう変化するのかということを考えながら、大胆な施策をしない限り、目先を迫る施策では将来は開けないと思う。

事務局が示した共同事業については、結構なものである。当方でも部会を強化しており、組合理事が話し合っ

って物事を決めるというよりは、現場で働いている人を集め、そこで協議したものを理事会に諮り決定している。こうしたことにより、企業間の連携、課題の共有が深まってきている状況である。これが、他の地区との連携の基本となる。

(戸田座長)

卸団地では、景観事業、共同倉庫、共同配送等の共同事業のニーズが高いが、どのように対応されているのか。また、これを進める上で、こういった課題があるのか。

(守田協同組合広島総合卸センター専務理事)

組合では、共同事業について「ビジネススクール」、「カーシェアリング」、「景観事業」、「共同倉庫」などの項目でニーズ調査をしている。その中で、共同事業のニーズが強いのは、「景観事業」、「共同倉庫」、「共同配送」、「ビジネススクール」、「カーシェアリング」の順である。対象数が少ないが「景観事業」については、小企業の71%が望んでいる。「共同配送」では、小企業の43%が望んでいる。「景観事業」、「共同配送」についても小企業のニーズが高いものとなっている。

(戸田座長)

共同モデル事業についての方向性について、樋口常任理事から支持をいただいたが、他にどのような事業展開が考えられるのか。検討していることがあれば紹介してもらいたい。

(守田協同組合広島総合卸センター専務理事)

サミット全体の共同事業として2事業ある。一つは、環境整備で、毎年1回清掃活動を実施している。もう一つは、地域防災について取り組んでおり、昨年8月に地域防災計画を策定し、その計画に基づき地域全体で防災について考えている。

(戸田座長)

事務局から一つの組合、ゾーンでは解決困難な課題等への対応として共同モデル事業の検討をしてはどうかという提案があるが、これについての意見等はあるか。

(中村常任理事)

資料2-3で緑化義務の緩和についてまとめてもらっている。約3年前になるが、印刷団地と食品団地が共同で都市計画提案制度を利用して、都市計画の変更を決定してもらった。具体的には、容積率を200%から300%に変更してもらった。また、建物の高さ、壁面後退等の制限をする手法により他業種、住宅が進出しないよう環境整備をした。この都市計画変更により、今の立地で、将来に向かって操業が継続できる環境になっていると考えている。その反面、食品工業では、企業統合みたいなことが進むのではないかと考えている。企業統合によって敷地面積が広がることとなり、緑化義務で制限がかかることとなる。例えば、全体の敷地を100として、建ぺい率60%で一定面積の工場を建築した場合、緑地面積と環境施設面積で25%必要となり、残りは15%となる。この地域は車両での通勤が圧倒的に多いが、駐車場の敷地が10%しか確保できないこととなる。食品工業団地の敷地面積は約61,000㎡で、従業員数は約1,200人である。緑地面積が緩和されれば、工場等建屋への設備投資が可能となり、その結果、雇用人数が増加することとなる。お金を使わずに高い経済効果が生まれてくると考えている。また、地区内の企業は、約35年前に広島市から業種による立地場所の指定を受け、分譲してもらい立地している。35年前は、そういう都市計画であったと思うが、35年が経過しており、現状と将来に向かっての設備投資について考慮してもらい、都市計画の変更をしてもらいたい。緑地義務のことについては、工場を造ったら周囲を緑化して環境を維持するという発想だと思う。しかし、食品工業、印刷業は、緑地から発生する虫、枯れ葉などの異物混入との戦いであるため、現状を考慮してもらい、緑化義務の緩和を実現してもらいたい。

(伊藤会長)

資料3でワークショップ等での検討状況と方向性を示しているが、地域エゴの集大成みたいな表現になっており、本当に集まってもらって話し合った結果なのかと思う。広島市が、この地域がどうあって欲しいのかということがない。例えば、市長が示している200万都市圏において、西部流通団地が果たすべき役割の提案もなければ、我々がそれに対してどう応えていくのかということもない。将来的に労働力は、広域的に集めなければならない時代が来ると思う。また、物流を広域的に行うためには、道路交通網の整備も重要である。そういうことについて、ワークショップでは抜け落ちているのではないか。市と地域が話をする際に、地域が個別解決できる問題と、市と地域が一緒になって解決しなければならない問題の範疇が不明確になってきているのではないか。大きな視点が欠落しているのではないかと感じる。

(戸田座長)

商工センター地区全体の方向性を議論する場合には、広島都市圏を視野においた方向付けが必要であり、それについて議論するような事項がないということ。また、商工センターの中で個別解決できる事項と、行政と商工センター地区が協力して取り組まなければならない事項の区別が明確になっていないという指摘であった。

(伊藤会長)

資料3で、卸センターの中でアンケート調査をした共同倉庫、共同配送等の必要性が突然のように出てきているが、これは、人手不足、コスト削減に繋がるということが背景にあるからだと思う。こうした需要が出てきた背景を理解しなければ、議論が違う方向に向かうこととなる。運輸、印刷の場合は、発注があれば、団地内ですべてのことがワンストップでできるということを考えていると思う。企業が生き残っていくためには、さらにコスト削減をしなければならないということが背景にあると思う。そのために、我々自身ができることと、市に力を貸してもらうこと、例えば、労働力の問題、交通網の整備については、市に力を貸してもらわなければならない地区の中で解決できない。市が卸センターについて、どんな期待をしているのかということがない。

(戸田座長)

以前に、サミットで基本構想を策定していると思う。

(伊藤会長)

市はどう思っているのかということである。

(樋口常任理事)

広島市として、商工センターのみならず、広島市全体のビジョンを持っているのかということも前回の検討会で言っている。陳情を受けて、それぞれの部局で検討をするというスタンスであるから、能動的に市から方向性を示すことがない。市長は、自身の意見を言うが、市からは出てこない。商工センターという小さいエリアの話をして、市全体の経済の話ができるのかということになる。

(商業振興課長)

市がどう考えているのかということについては、事務局長・課長会議でも説明したが、市の基本構想、基本計画あるいは都市計画マスタープランで、この地区は流通業務地区としての機能強化を図っていくという基本的な位置付けがある。市としては、そういった大枠を示している中で、地区の方が地区の将来像をどのように考えているのかをそれぞれ市と地元の方と意見交換をして熟度を高めていきたいというのが、今回の検討会の趣

旨である。また、共有化されているかは別として、サミットを組織された際に基本構想を策定されており、その中で、産業集積地としてのメリットを生かして相互連携、協力関係を築いて行くこととされている。このため、ワークショップの中で出た意見を取り入れ、共同作業といった基本構想の達成に向けた取組ができないかということで今回提案している。

(戸田座長)

市としては、大まかな方向性は都市計画等で全体的なビジョンとして提示しており、その方向性について具体的に実現できるのかということを検討会で意見交換したいということである。

今回、事務局は、共同モデル事業を提案しており、それを進める中で行政ができることは何か、地元で取り組めることは何かという調整をしていきたいという提示である。

(樋口常任理事)

今言われたことに対して、組合では、クラウドネットワーク事業ということで、中小企業団体中央会のお世話になりながら構築をした。このようなことを商工センター全体に周知していかなければならないと思っている。共同配送等の問題、ネットワークの問題はあるが、若手の部会を中心として、商工センターの中での連携強化をできる範囲で一助となるようにしたいと思う。そういった活動は既に始まっている。

(戸田座長)

それを受けて、行政は何ができるのか。

(樋口常任理事)

もう少し大きい話になる。ネットワークは、国の補助金を受け構築したものである。行政を通じてこうした事業を実施するには、業種が異なるため事情も異なると思う。商工センター地区を産業集積地とする場合には、さらに草津港を埋め立てるなどの大胆な発想が必要なかもしれない。土地が不足している状況である。しかし一部では廃業もある。どちらにしても、造成した時の事業スペースと現在では変化している。その中で建ぺい率、容積率、緑化の問題が全部絡んでくる。他の団地と比べて効率的になっていない。

(戸田座長)

方向性としては、現状で多々課題があり、それについて商工センターの中で互いに協力して、連携を強化して解決していく取組は行われている。その中で、行政に対して求められることは多く、それを明確にし、行政と地元との連携をどう進めていくのかを整理しなければならない。

(伊藤会長)

資料3の取組例は、市に提案してもらわないと思う。例えば、景観事業で地域の案内板を統一デザインにして、市が看板を設置してくれるのであればありがたいと思う。また、従業員向けの駐車場の確保については、トラックターミナルの問題もそうであるが、市が有料駐車場にするか、道路を活用してはどうかと思う。資料には、地区で処理のできない事項について、市はどうするのかという提案がない。

(戸田座長)

この提案の趣旨としては、共同モデル事業の取組を展開してはどうかということであり、具体的に各事業を進める際に課題等を整理し、その中で、行政は何をするのか、また、地元では何をするのかということの連携の在り方をモデルとして深く検討してはどうかという提案と理解できる。

(経済観光局長)

都市計画の担当ではないが、今、伊藤会長が言われたが、市として商工センター地区をどうすべきだというビジョンを示していないではないか、あるいは、市のやるべきことをはっきり説明していないではないかという指摘と思う。課長が言ったが、行政が作成するものは概括的なもので、商工センター地区をどのようにするという方針を持っているものではない。また、資料3には、何故そうなるのかということの記載がない。例えば、運輸業であれば、アライアンスの必要性、外資系の進出に対する対応策、土地をどうするのかについて、どうしていきましようという議論があれば、ビジョン的な部分に分かるのではないかと思うが、資料には、課題があるということが記載されているが、議論の部分が抜け落ちている。事務局長・課長会議等でその部分の議論ができないにしてもそういうところを整理して、検討会で議論をした方が分かりやすいと思う。実態は分かるが、何故そうなるのか、どうしたいのか、できないは別にして、どういう風にあるべきか、というところがないといけないと思う。

(戸田座長)

30数年間の時代の流れは大きい。その中で、具体的なビジョン、方向性という形ではまだ提示されていない。そういうことについて、地元では、行政はどう考えているのかを求めている。このため、都市計画マスタープランにしても大まかな方向性、流通業務という機能という中で、この地区が果たしていく役割について、行政がどう考えているのかということについて、具体的な検討が必要なのではないか。

(塚井准教授)

意見交換を聞きながら、どこにポイントがあるのかを探っていた。分野は違うが、インフラに関する都市計画の話があった。地元が求めている操業環境は企業によって異なっており、現在の操業環境から近隣のことが大きな問題となる業種もあれば、近隣のことも大事であるが国際競争になるという業種もある。企業が見ている範囲の広さ、商工センターの中で何かを動かすことで課題対応できる話かどうかということが業種によって異なっている。また、地区内の企業は、広島市内からこの場所に移り、それぞれ努力をして操業されている。そういう状態で、今後もこの場所で、雇用を継続しながら事業を引き継いで行こうとしている。個人が家を引き継ぐということとは違い、社会的立場、地域への利益還元、企業の利益確保の話があり、切り分けが必要だということが分かった。

行政ができることは何かということについて絞って話をすると、当初から気になっていたことは、スペースをこの地区の中に生み出す必要があるのかどうかということが最重点課題のように思う。仮移転地、駐車場、その他の目的について、そのスペースを共同で生み出す必要があるのかどうか。これは、ニーズベースの話である。それに加え、スペースを生み出した場所を整備する資金的なスキームをどう作るのかも大事である。東京駅地区の開発の際に容積率を転売し、その事業資金を積み上げて周辺地域の整備をした例がある。こうした資金の積み上げ方法、土地、建物をそれぞれ誰が負担するかなど、事業実施方法については、都市計画の中にもあったと思う。共同で皆さんが整備すべき駐車場等について、こうした事業スキームを整えられるのかどうか、また、共同利用される土地に対して、どのようにお金の付け方をするのか、おそらく行政が支援できることは、そこに尽きると思う。行政は、具体的な話をどうまとめるのか、個別の企業がどういう事業展開をするのかということについて何か言う立場にない。地区の将来ビジョンがあるかと言われても、行政にはないのだと思う。私はそれでいいと思う。ただ、この地区の区画を整理して、提供した責任があると言えば変になるが、行政が旗を振ってこの地区をそのように定めたので、それを更新するときには、間を取り持つ責任がある。それが、土地の融通とお金の融通の二つと思う。もう一つは、細かい事業について、市がどこまで関与すべきなのかということである。例えば、看板設置という話があったが、何十億円も必要という話ではないため、それ

こそ地元の皆さんが積み立てて設置するというのもできなくはない。行政としては、先進事例を紹介することはあるのだろうと思う。それよりも気になるのが、大きな話、インフラはもちろんそうであるが、そもそも容量が不足しているということは、ずっと言われている。改めて調査をするのか、実態を踏まえながら広域との連携について検討するのかどうかである。そこで、市に聞きたいと思っていたことは、先日から始まっている広島高速3号線開通1周年記念割引について、割引による効果があると思うが、その検証をするのかどうか。この地区にとっては、広島高速の交通量が増加したかどうかではなく、どこに対して増加したのかということが重要である。つまり、広島の外に対しての広域的な交通が増加したのか、または、市内の物流に対して意味があったのかということである。広島南道路を利用した時間短縮、交通量の増加情報等についての分析、情報融通は、行政と地区がやり取りしなければならないものである。

実験的に何か新しいものを試みてはどうかと思う。行政と住民との間でも、よく社会実験ということをするが、一社だけでは解決が困難なものや規制が絡むことで地元だけではできないようなものについて、何らかの規制の変更、料金の変更等をするような試み、大規模なインフラを整備するというのではないとしても、土地に関係する話、実験的にできる政策等、放っておくと動かないようなことのスキームを行政と地元と一緒に考えることができないのかと思う。個別の企業同士が実施していること、例えば、企業同士の合併については、行政は関与すべきではないと思うが、それに関与することによって、施策の方向性がまったく異なってくる。この地区の中に物理的なものを造ることとは違うため、行政が関与する余地があるのかどうかなど、整理が必要と思う。目先でできることだけをしても地区の活性化にはつながらないと思う。直ぐにできることは実施してもいいと思うが、もう少し長い目で考えなければならないのではないかと思う。

(戸田座長)

整理をすると、大局的な視点を踏まえつつ、かつできることを実施するという。商工センター内の各企業、各組合は、既に独自の取組を実施しており、それを踏まえつつ、行政で支援できることはないか、また、行政が本来すべきことは何なのかということについて、今一度整理をする必要がある。これまで、事務局長・課長会議、ワークショップ等で現況の把握、現状の課題把握ということについては、克明に整理されていると思うが、これらの課題について、短期的な視点ではなく、中長期的、広域的な視点を持って、何を相互間で取り組むべきなのかということについて、今一度整理をする必要がある。その整理を行った上で、検討会を進めたいと思う。こうした議論がより踏み込んだ形でできるようになったのも、これまで事務局長・課長会議、ワークショップを開催した結果だと思う。

それでは、今後の予定について事務局から説明してもらおう。

(商業振興課長)

資料4を説明

(戸田座長)

本日の会議は、終了させていただく。